

## JGL 編集小委員会規則（内規）

（趣旨）

**第1条** この規則は、法人運営基本規則に基づき、JGL 編集小委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

（任務）

**第2条** 本小委員会は、以下の各号に掲げる業務を担当する。

- (1) 日本地球惑星科学連合ニュースレター誌（Japan Geoscience Letters; 以下 JGL）の編集作業全般を担う。
- (2) JGL のトピックス、ニュース、書評等の内容について企画・提案・判断を行う。
- (3) JGL に掲載する広告の募集・交渉等を行う。
- (4) JGL の印刷・配布等に関する判断を行う。
- (5) その他、広報普及委員会の要請に基づき、JGL 編集に関連する業務を担当する。

（構成）

**第3条** 本小委員会委員は広報普及委員会が選任する。

（委員の任期）

**第4条** 本小委員会委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長の任期）

**第5条** 本小委員会委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。